

自胤は武州赤塚へ移る、兩總州の兵どもは、大半成氏へ降參申ける。略中實胤は千葉城へ入部不叶して武州石濱葛西邊を知行して、時を待て居たりしが、世中を述懐して遁世して、濃州に上りて閑居す、其兄の自胤を上杉より取立、實胤の跡を給はり千葉介に任ず、武州の千葉と號す。

新羅郡

〔續日本紀<sup>二十一</sup>〕天平寶字二年八月癸亥、歸化新羅僧卅二人、尼二人、男十九人、女廿一人、移武藏國閑地、於是始置新羅郡焉。

〔續日本紀<sup>三十六</sup>〕寶龜十一年五月甲戌、武藏國新羅郡人沙良真熊等二人、賜姓廣岡造。

〔日本書紀<sup>三十</sup>〕四年三月壬申、以歸化新羅韓奈末許滿等十二人居于武藏國。

〔續日本紀<sup>二十二</sup>〕天平寶字四年四月戊午、置歸化新羅人一百卅一人於武藏國。

〔武藏演路〕按に、元正靈龜二、高麗人を武藏國に遷し、高麗郡を置事、續日本紀に出せり、然るに

武藏に新羅郡無之は、新羅高麗の誤り歟、或は幡羅、或は新座などの誤にや知べからず。

〔和名抄諸國郡考<sup>武藏</sup>〕新座 爾比久良 松山巡覽志、新座村白子宿立義云、土人はしらくと、いにか絶たり、此邊其しらくと、續紀天平寶字二年、歸化新羅僧三十二人、尼二人、男十九人、女二十一

字さへも改りしと云、按に、續紀天平寶字二年、歸化新羅僧三十二人、尼二人、男十九人、女二十一

人、移武藏國閑地、於是始置新羅郡、中略、右の如く見えたれど、はやくより、懸れたるにや、民部武

に載たる郡名の内に見え、其後の和名抄拾芥抄等にも不見たまく、類聚往來の武藏國郡

名の所に、新座郡となし、後世の書に出たるが珍しければ、古書になき事を、ひて説かに

此書を以て證となし、只後世の書に出たるが珍しければ、古書になき事を、ひて説かに

書は、新座は新羅の轉たるにひくらと唱し、新座と

〔倭名類聚抄<sup>六</sup>〕武藏國 多磨郡 小川 波平 加川 口久知 小楊 木乎也 小野 乎 新田 爾布 小島 乎 海田 之

安萬 石津 郡伊之 狛江 古万 勢多 都筑郡 餘戸 店屋 驛家 立野 乃多知 針圻 久罰佐 高幡 波多加 幡屋 乃波多 久良郡 鮎浦 布久 大井 於保 服田 波止 星川 加保之 郡家 諸岡 乎毛呂 洲名 須奈 良椅 與之

郷